



# 教育厚生委員会報告



2019年6月議会

## 第70号議案 2019年度一般会計補正予算(第2号)

### ☆高島地区小規模多機能型居宅介護事業運営補助金



これまで高島には介護サービス事業所がなく、介護度が重度化すると住民は島を離れなければなりませんでした。人口規模が小さいため、民間事業者では採算が合わず参入できなかったから

です。そこで市が運営費を補助し、小規模多機能型居宅介護事業者の参入を促進しようとする予算です。住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにする事業だと市から説明がありました。

ところが、この介護事業所ができれば、高島の「市立養護老人ホーム高砂園は廃止」と言うのです。高砂園には現在、90歳を超えるお年寄りも含め14名が暮らしていますが、その方々には別の養護老人ホームに移ってもらうと言うではありませんか。年をとってからの住まい替えは、体調を崩したり認知症が進むといいます。

新たに介護事業所ができるのは喜ばしいことですが、その代わりに養護老人ホームで暮らす方々に負担を強いるのは福祉のあり方として間違っているのではないかということが問題になりました。

### ☆小学校整備事業費（小島小学校、西浦上小学校） 88億2,850万円



老朽化が進んでいた小島小学校と西浦上小学校が、ようやく建替えられることになりました。ところが、特に小島小学校は工事のための取付道路が必要だったり、敷地が限られていたりして、「通常の授業をしながらの建替え工事11年間」になり、しかも「運動場が全く使用できない期間が5年間、一部使用できない期間が2年間」に及ぶというのです。子どもたちの教育活動への支障、とりわけ体力の低下が心配されます。

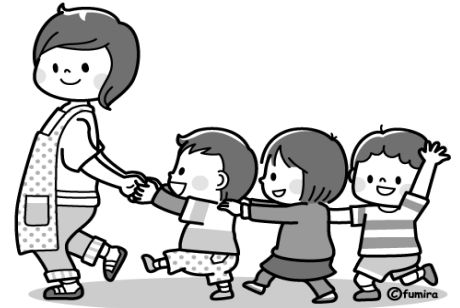
子どもたちの日々の遊びの場、運動の場をどう確保するのか、建替えの間、別の学校に引越すことも含めて、対策を講じるよう求めました。

## ☆子ども・子育て支援法の一部改正(幼保無償化)に伴う補正 3億4,900万円

10月から、保育所や幼稚園に通う3歳以上の子ども及び住民税非課税世帯の3歳未満の子どもの保育料が無償化されることに伴った補正予算です。

新制度では保育料に含まれていた副食費(おかず代)が保護者負担となるために、保育所等に通う3歳以上の家庭の一部で、負担増になることが問題になっていました。その点を質すと、負担増にならないよう公的補助を行うとのことでした。

今回の無償化は子育て施策として一歩前進だと思います。しかし子育て支援というのであれば、3歳未満の高い保育料も無償化すべきですし、まず保育士の待遇改善こそ優先すべき課題ではないでしょうか。



## ☆市民会館施設整備事業費(市民会館文化ホールのトイレ改修)8,220万円

今議会の補正予算に、ようやく市民会館文化ホールのトイレ洋式化の改修費が計上されました。市民文化ホールのトイレについては常々「和式でつらい・汚い・臭い」と多くの方から苦情を受けてきました。早く改修するよう求めていましたが、市は「催し物がある横で大きな音を立てる工事はできない」「文化ホールの稼働率が高い」など改修の目途が立っていませんでした。今回、ホール使用と並行して行うとのこと、それならばもっと早く着手するべきだったと思いますが、ようやく改修されることは喜ばしいことです。



その審議の中で「念のため」に、「新しい洋式トイレは、まさかあの冷たい便座ではないですよ。いわゆるウォシュレットつきですよ」と確認しました。すると「その冷たい便座を計画しています」と答弁するではないですか。市が計画するMICE施設には間違いなくウォシュレットトイレがつくはず。納税者の市民がハレの日に利用する市民会館のトイレが、しかもこれから改修するのにウォシュレット式ではないなんて、とんでもないと思います。他の委員も同調し、「ウォシュレットでなければ予算は通さない」ということになり、その場で明言はしませんでした。市民会館文化ホールのトイレは暖かい気持ちの良いトイレになりそうです。

## 原爆資料館等の指定管理者の指定について

原爆資料館は、被爆継承という重要な役割を担う市の施設です。資料の収集・調査研究や平和発信などの業務は引き続き直営で行うとしても、世界に二つしかない重要な施設の管理運営を民間に委ねていいのか議論なりましたが、先の議会で指定管理者制度を導入することが決まりました。



今委員会では、指定管理者選定審査会の結果が示されました。結果を見ると、技術点の評価項目全てで下回っていた事業者が価格点だけで逆転し選定されていたのです。総合評価というルールに則って審査されたものではありませんが、原爆資料館という施設の重要性を考えると、価格だけで事業者を選定することになっていいのか、配点基準そのものが妥当であったかが議論となりましたが、賛成多数で可決されました。

## 北公民館の指定管理者制度導入(公民館条例の一部改正)

北公民館の管理運営を、すでに指定管理になっているチトセピアホールと一緒に、新たな指定管理者に委ねようとする議案です。市は指定管理者制度移行にあたって、公民館の利用時間を延長し土日も開館することによって市民サービスを向上させると言います。しかし大幅に開館時間が増えるのに、現在の運営にかかる経費より安い委託料で民間に委ねようというのです。北公民館のスタッフはすでに館長以外は全員が非正規雇用です。民間事業者は収益を上げなければならぬわけですから、どう考えたって今以上に



人件費を切り詰めなければならないのは明らかです。また公民館という施設の性格からも指定管理制度はそぐわないのではないかという反対意見も出ましたが賛成多数で可決されました。

# 長崎市立小学校条例の一部を改正する条例

## (川平小学校の西浦上小学校への統合)

川平小学校は以前、西浦上小学校の分校でした。近年、川平小学校の児童数の減少が著しく、複式学級となっていたため、西浦上小学校との統廃合に向けた話し合いが進められていました。

地域の衰退や子どもたちのバス通学の負担等、心配する声も上がっていましたが、保護者や地域の意見集約ができたとして、来年4月1日から、西浦上小学校との統合が議案となりました。

委員会では、一番遠いところからの通学距離、登下校時のバスの便数、地域や保護者の反対意見の内容、子どもの負担と安全の確保について質す質問や意見が出ましたが、統合やむなしということで可決されました。



統廃合は子どもの負担も増え、地域コミュニティにもかかわる問題なので、今後の統廃合計画は強引に進めることなく、地域や保護者との十分な話し合いと合意の上で進めるよう求めました。











